

町民サービスの向上をめざして 行政組織再編 4月から町の行政組織が新しくなります

町では、町民にわかりやすく、より効率的で時代にあったサービスの提供を実現するため、行政組織の見直しを行いました。今回の見直しにより、変更となる主な事務と配置場所についてお知らせします（下記の見出しの番号は左頁の配置図に対応しています）。

庁舎1階他

1 子育て支援課 学童保育に関する事務を⑫学校教育課に移管し、子供の健全育成環境等の充実を図ります。

2・3 健康福祉課 福祉介護課と健康増進課の再編を行い、新たに健康福祉課を設置します。庁舎1階の福祉グループとパトリアおがわの健康増進グループに分かれますが、福祉グループでは社会福祉と障害福祉を、健康増進グループでは保健衛生とパトリアの施設管理を担当します。

4 長生き支援課 福祉介護課と健康増進課の再編を行い、新たにパトリアおがわ内に長生き支援課を設置します。介護保険と高齢福祉を一元化し、介護保険に関する給付や事業等を総合的に担当します。なお、介護保険に係る転入転出等の事務は、庁舎1階の健康福祉課障害福祉担当でも受け付けます。

*現在の福祉介護課介護保険担当は4月1日（金）まで従来の場所で業務を行い、4日（月）からパトリアおがわに移る予定です。

5 町民課 生活あんしん室グループの再編に伴い、町民生活課から町民課へ名称変更します。現在担当している総合相談等業務は⑦政策推進課へ、道路等に係る応急サービス業務は⑩建設課へ移管し、より一層事務の効率化を図ります。

6 上下水道課

環境保全課下水道グループの移管に伴い、水道課から上下水道課へ名称変更します。下水道グループは、引続き下水道、農業集落排水、浄化槽を担当します。

7 政策推進課 ⑧政策推進課自治広報グループが移動し、行政区、防犯、広報広聴、統計業務等に併せ、生活あんしん室グループの再編に伴う総合相談、庁舎案内等の業務を担当します。これにより、政策推進課は1階と2階に分かれます。

庁舎2階

8 政策推進課 自治広報グループが1階に移動します。更に、地方創生室グループを新設し、まち・ひと・しごと創生総合戦略等に掲げる地方創生を担当します。

9 にぎわい創出課 産業観光課の事務再編に伴い、にぎわい創出課を設置します。商工労政、企業誘致の推進を担当する企業支援グループ、観光・地域PRを担当する地域振興グループ、和紙の普及宣伝を担当する和紙普及宣伝グループを設置し、それぞれの取組みを通してまちのにぎわいを創出します。

10 建設課 生活あんしん室グループの再編に伴い、道路等に係る応急サービス業務が移管されます。

11 環境農林課

産業観光課農林グループ（農業委員会含む）の移管に伴い、環境保全課から環境農林課へ名称変更します。今後はより一層環境施策と関連付けた取組みを推進します。なお、下水道グループは上下水道課へ移管します。

庁舎3階

12 学校教育課 子育て支援課から学童保育に関する事務が移管されます。

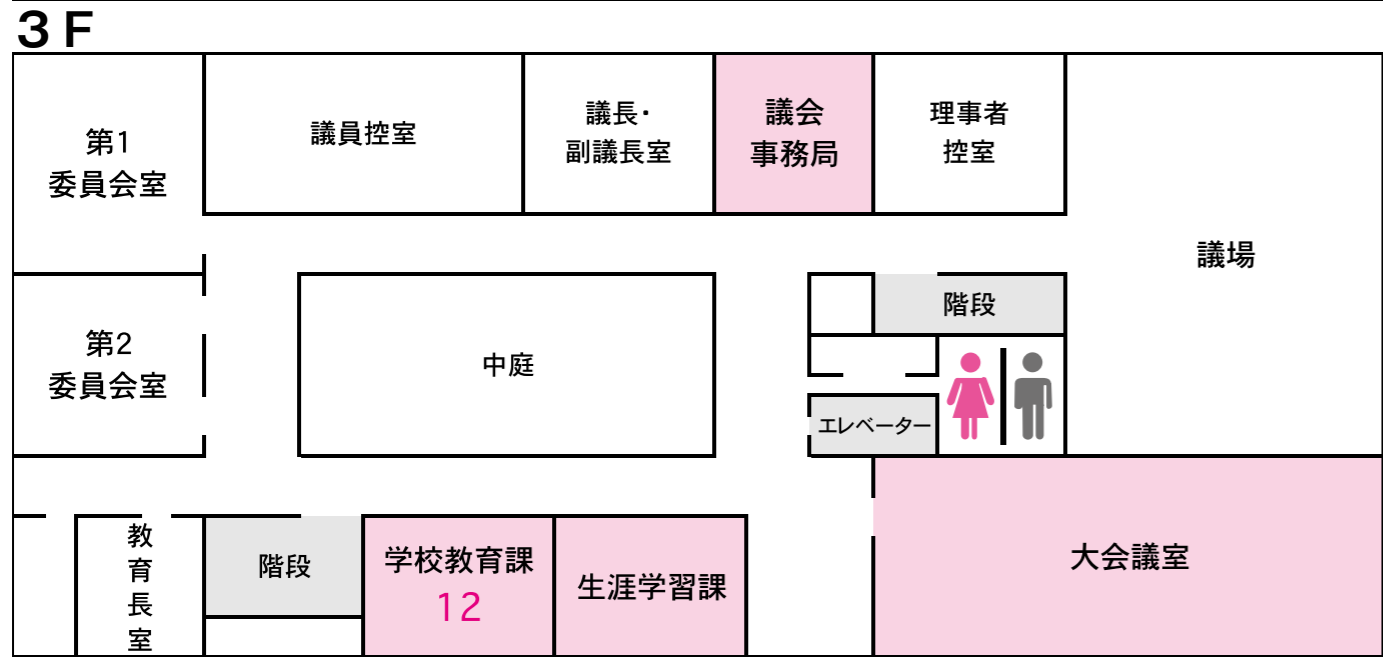
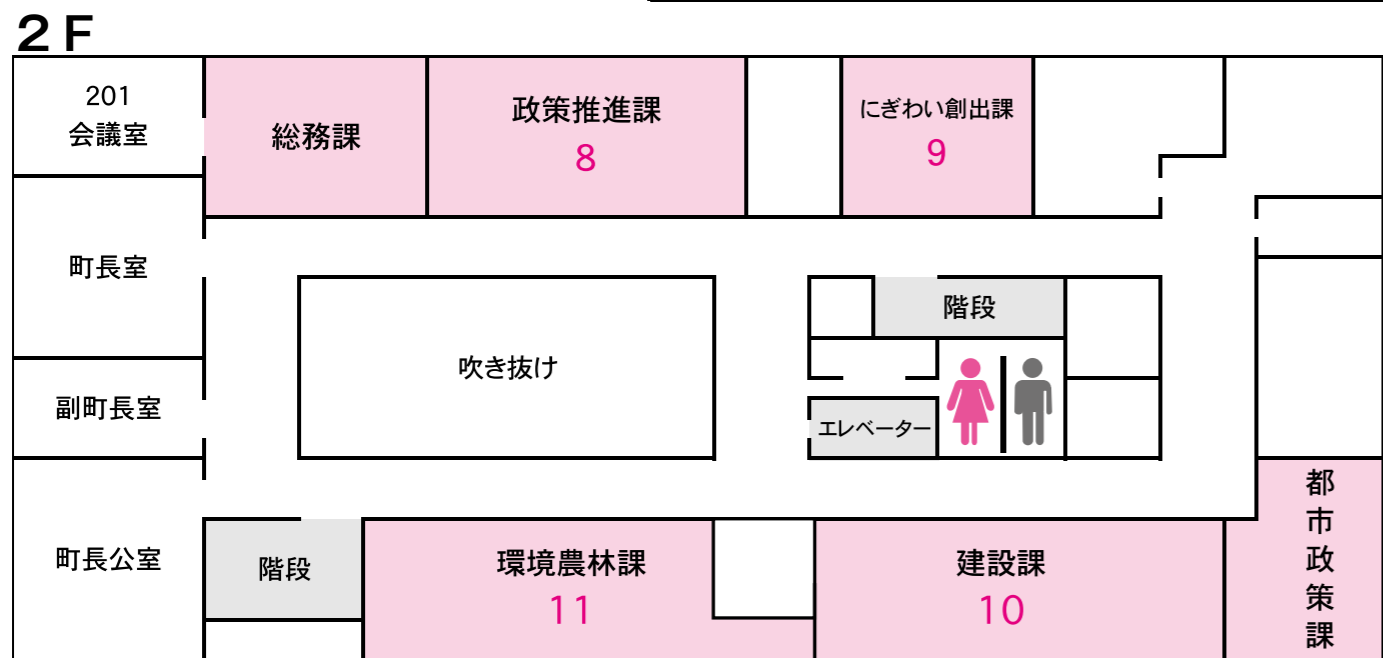
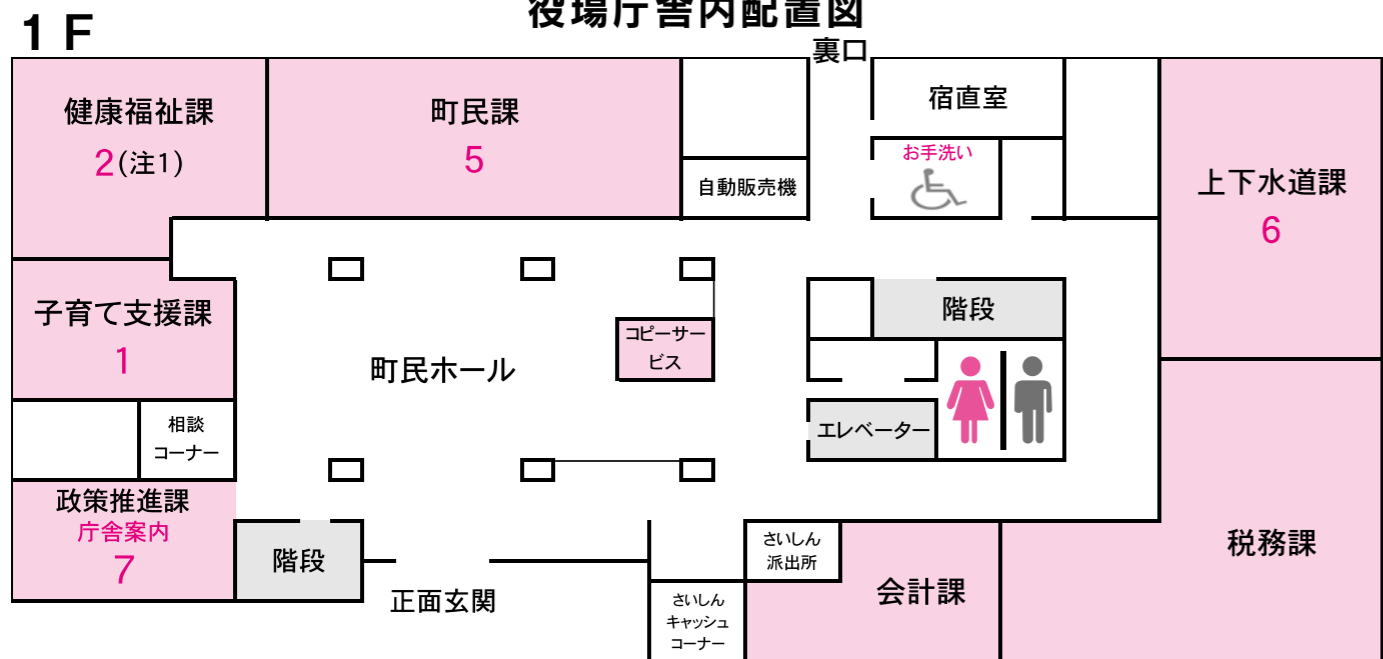


*大規模な組織再編となりますので、引越作業は3月中旬から段階的に行います。詳しくは現担当課でご確認ください。
*組織再編については、町HPにも詳細を掲載していく予定です。

問合せ 組織再編について 政策推進課

※事務内容の詳細は、各担当にお問合せください。 ☎ 215

役場庁舎内配置図



注1 役場庁舎外の組織再編として、3健康福祉課と4長生き支援課を総合福祉センター(パトリアおがわ)内に設置します。